

1号事業（多面的機能支払交付金）

制度について

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。近年の農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じ、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されております。

このような中、多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする制度として、平成26年6月に法案成立し、平成27年度から法制化され、中山間地域等直接支払交付金と同じように法律に基づく安定的な制度が創立されました。

活動組織の状況

平成27年分

| 項目 | 交付金の構成 | |
|---------|---------------------------|-------------|
| | 農地維持支払 | 資源向上支払 |
| 組織名 | 天塩地域資源保全会広域協定 | |
| 代表者 | 運営委員会 代表者 加藤久雄 | |
| 協定期間 | 平成26～31年度 | |
| 協定参加者 | 15団体（13農事組合、1中山間協定、1町営草地） | |
| 協定農用地面積 | 865,730a | 865,730a |
| 交付金額 | 11,254,490円 | 10,388,760円 |
| 国・道 | 8,440,867円 | 7,791,570円 |
| 町費 | 2,813,623円 | 2,597,190円 |

活動内容

- ・農用地及び農道並びに排水路の草刈り。
- ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動。
- ・地域における生物多様性保全のため、外来種生物を駆除する活動。
- ・施設等の定期的な巡回点検、清掃（集送乳道の除雪）。
- ・鳥獣外防護柵（電気牧柵、ネットフェンス等）の設置。

制度に関するお問合せは... 農林水産課 農地整備係 内線236